

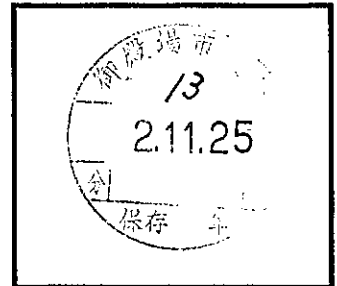
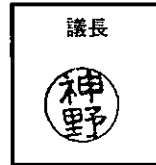
# 発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和2年11月25日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 19番 辻川 公子



14 時 03 分

発言の種別

代表質問・**一般質問** (一括質問一括答弁方式) **← 一問一答方式** ※ 選択制

質問事項1 御殿場市消費者教育推進について

具体的内容 御殿場市消費者教育推進計画は平成29年より5年間、市民が安全で安心できる消費生活を確保し、その安定と向上を図る為に策定された。コロナで社会経済情勢が不安定で複雑化し消費者トラブルに巻き込まれる事態が懸念される。又、持続可能な社会形成への参画が必要である。現状や課題と各年齢層に応じた取り組みを伺う。

質問

- 1 推進計画の4つの指標と消費者教育の重点目標の現状と課題について。
- 2 消費生活センターの機能強化と地域の人材活用の推進について。
- 3 成年後見制度利用促進の現状と今後の課題について。
- 4 若者や子どもとその保護者への消費者教育の推進の事業について。
- 5 事業所への消費活動に係る啓発活動と教育の推進について。

発言の種別

代表質問・一般質問 (一括質問一括答弁方式) 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項2

具体的内容

質問

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5